

令和3年度 埼玉県障害者社会参加推進センター事業

手話言語条例に 関する学習会 2021

期 日

2021年11月28日(日)
10:00~11:40(受付開始 9:30)

会 場

埼玉県障害者交流センター・ホール

さいたま市浦和区大原3-10-1
TEL:048-834-2222・FAX:048-834-3333
ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

主 催

手話言語法制定推進・手話言語条例委員会
情報・コミュニケーション委員会
一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会・埼玉県手話通訳問題研究会
埼玉県手話サークル連絡協議会

参加費

無 料

定 員

80名

備 考

※手話言語通訳、要約筆記、ヒアリンググループ付
※新型コロナウイルス対策のため、事前に申込が必要です。
※新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン方式になる場合も
あります。埼玉県聴覚障害者協会ホームページなどで確認をお願い
致します。

問合先

一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会

〒330-0046 さいたま市浦和区大原3-10-1埼玉県障害者交流センター内
FAX:048-825-0774 TEL:048-824-5277 Mail:saideaf4@ma.jnc.ne.jp

手話言語条例が制定された市町村ならびに、手話言語の制定を検討する市町村がある中で、地域の聴覚障害者団体及び手話関係団体が一堂に会し、手話言語とは何か、また手話言語条例の基本的な内容や意義、施策作り、自治体との交渉、成果など研修と情報交換を行い、効果的な手話言語条例の制定と運用を促進することを目的に開催します。

プログラム ※内容が変更になる場合があります。

時間	次第	テーマ・内容
9:30~10:00	受付	
10:00~	開式	
10:00~10:20 (20分)	報告①	手話言語法推進・手話言語条例委員会から報告 ・アンケート調査の結果 ・埼玉県内で取り組んでいる内容 等
10:20~10:40 (20分)	報告②	市町村手話言語条例の事例報告①
10:40~11:00 (20分)	報告③	市町村手話言語条例の事例報告②
(10分)	休憩	
11:10~11:30 (20分)	報告④	市町村手話言語条例の事例報告③
11:30~11:40 (10分)	総評 閉式	まとめ 全ての市町村における条例の制定を目指して

参加申込 ※オンラインになる場合もありますので、メールアドレスは必ず記入ください。

※こちらからも申込ができます。
申込フォーム



氏名		
連絡先	FAX / TEL	
メールアドレス	@	
区分	ろう ・ 難聴 ・ きこえる人	
情報保障 (希望に○をつけてください)	<input type="checkbox"/>  手話言語通訳	<input type="checkbox"/>  要約筆記
	<input type="checkbox"/>  ヒアリンググループ	

FAX:048-825-0774(埼聴協事務所) ※ファックスの場合、切り取らず、そのままファックスしてください。